



関西広域連合委員会 御中

原発事故が起これば、関西は被害地元となります。住民の命と暮らしを守るため、関西広域連合として、再稼働に反対を表明してください。

[要請の理由]

1. 避難計画は実効性がありません。

- 要援護者の避難先・避難手段は確保されていません。
- 介護者が一緒に避難できるのかさえ決まっています。
- 安定ヨウ素剤は京都府 30km 圏内の 7 市町で、各 1 か所に備蓄しているだけです。配布方法などは決まっています。

2. 関電・国の被ばく評価は、福島原発事故を無視した過小評価です。

- 5 km 地点で 1 mSv 以下。福島原発事故並みに評価すれば約 780mSv です。
- 放射能放出率は福島原発事故時の千分の 1 以下 (4.2 テラベクレル) です。

3. 高浜原発で事故が起これば、関西 1,400 万人の命の水瓶である琵琶湖が汚染され、甚大な被害が及びます。

関西広域連合は、再稼働の同意権は立地の高浜町・福井県だけでなく、30km 圏内を含む京都府・滋賀県など関西一円にあると述べてきました。4月には、避難計画等が不備な状況では「再稼働に同意できる環境にはない」と国に求めました。しかし、11月の国への予算提言では、「再稼働は国の判断で」として、これまでの姿勢を後退させています。事故が起これば国が責任を取らないことは、福島原発事故の避難者のおかれた状況からも明らかです。

国の防災会議は、12月18日にも高浜原発に関する防災計画を了承しようとしています。しかし、国が形式的に了承しても、避難計画に実効性がない事実はなんら変わりません。原発事故から住民を守るのは、避難計画を策定している自治体の役割です。

要請事項：高浜原発3・4号の再稼働に反対を表明してください。

氏名	住所

署名提起団体：避難計画を案ずる関西連絡会／グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／脱原発はりまアクション／日本消費者連盟関西グループ／美浜の会／国際環境 NGO FoE Japan／原子力規制を監視する市民の会

署名は12月22日に提出します。署名用紙は12月21日 pm5:00までに郵送かFAXでお願いします。
(紙版署名の送り先 530-0047 大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル3階 美浜の会 FAX:06-6367-6581)